

申請支援システムの一部機能変更について

経路一覧における通行条件審査機能を停止します。

1. 簡易算定機能の整備に伴い、通行条件審査機能を停止します

本機能を使って申請前に通行条件の確認をされていた方は、「2. 申請前の通行条件の確認方法について」を参照ください。

経路一覧

経路を入力する時は「次経路入力」ボタンを押してください。
作成した経路をコピーする時は当該経路番号の選択区分を選択し、「経路コピー」ボタンを押してください。(複数経路選択不可)
作成した経路を変更する時は当該経路番号の選択区分を選択し、「経路変更」ボタンを押してください。(複数経路選択不可)
作成した経路を削除する時は当該経路番号の選択区分を選択し、「経路削除」ボタンを押してください。(複数経路選択可能)
全ての経路を登録する時は「登録」ボタンを押してください。

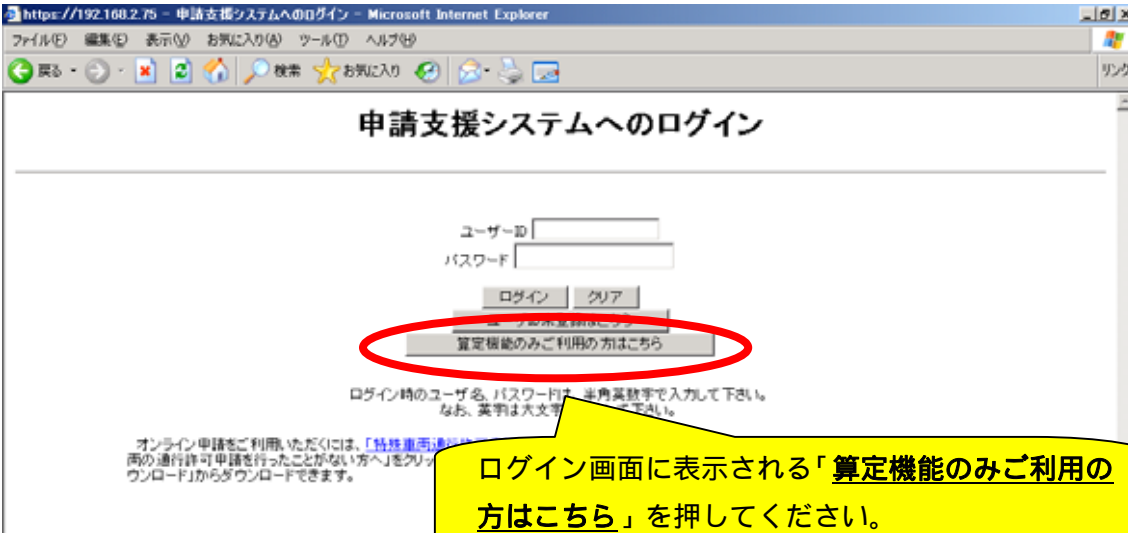
経路番号	出発地住所	目的地住所	選択区分
1	××県××市××1111株式会社×××	××府××市××1111株式会社×××	<input type="checkbox"/>

次経路入力 経路コピー 経路変更 経路削除 通行条件審査 登録 前面画へ戻る

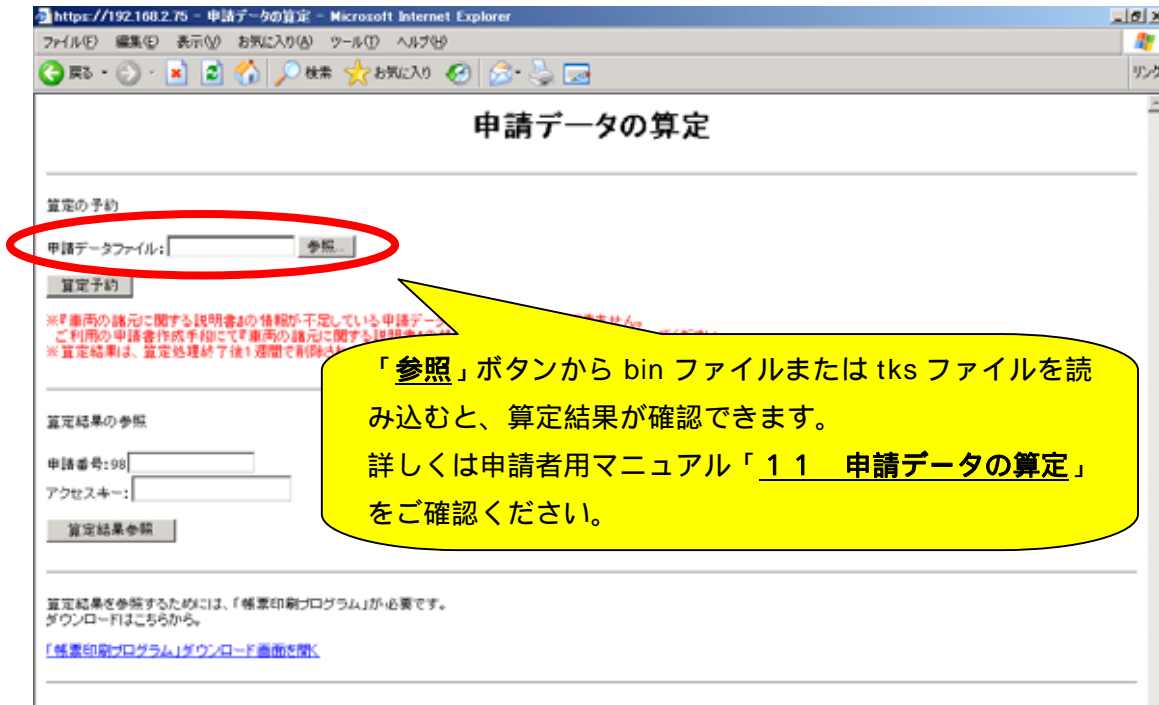
このボタンから通行条件の確認が可能でしたが、本機能について、停止させていただきます。
なお、経路不連続のチェックは「交差点番号入力画面」の経路登録を行った時点で自動的に行われます。

2. 申請前の通行条件の確認方法について

申請前に通行条件を確認されたい方は、ログイン画面に表示されている「算定機能のみご利用の方はこちら」から、簡易算定機能をご利用ください。



ログイン画面に表示される「算定機能のみご利用の方はこちら」を押してください。



「参照」ボタンから bin ファイルまたは tks ファイルを読み込むと、算定結果が確認できます。詳しくは申請者用マニュアル「11 申請データの算定」をご確認ください。

以上、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。